

I 管理運営概要

1. 沿革

山形県には、土地に埋蔵された埋蔵文化財や史跡、有形文化財、民俗文化財などが数多く残されています。これらの文化財は、長い歴史の中で生まれ、育まれ、そして今日まで守り伝えられてきた貴重な県民の文化遺産であり、これを保護・活用し、次世代に確実に継承していくことが大切です。

山形県埋蔵文化財センターは、埋蔵文化財の保護と県土の開発を両立させて調和を図るため、平成5年4月に山形県の出資によって「財団法人」として設立され、平成24年度には「公益財団法人」に移行しました。当センターでは、埋蔵文化財の調査研究を通じて、県民の文化生活の向上と地域文化の振興に寄与することを目的として、

1. 県内遺跡等埋蔵文化財の調査研究
2. 埋蔵文化財の発掘調査
3. 埋蔵文化財の活用と保護思想の普及

の三つを基本とした各種事業を推進しております。

平成27年度に新たに策定された第6次山形県教育振興計画では、『人間力にあふれ、山形の未来をひらく人づくり』を基本目標に掲げ、『「いのち」をつなぐ人』、『学び続ける人』、『地域とつながる人』の三つを目指す人間像としています。埋蔵文化財については、『主要施策15 山形の宝の保存活用・継承』の中で、その保護と活用、ならびに（公財）山形県埋蔵文化財センターとの連携の強化が謳われています。

近年、当センターでは、埋蔵文化財の教育的価値を認識してもらう視点に立って、「発掘調査速報会」や「ホームページによる情報提供」「遺跡(発掘現場)見学や研修の受け入れ」「考古学講座」の実施などの普及啓発活動についても力を注いでおります。

2. 組織

(1) 役員及び評議員

役員

理事長	廣瀬 渉	山形県教育委員会教育長
専務理事	齋藤 稔	財団常勤役員
理事	渋谷 孝雄	山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館 館長
理事	矢口 俊雄	公益財団法人山形県生涯学習文化財団 専務理事
理事	渡邊 弘明	公益社団法人山形県私立学校総連合会 常務理事
理事	大場 秀樹	山形県教育庁文化財・生涯学習課 課長
監事	柳野 哲郎	税理士有資格者
監事	奥山 賢	山形県教育庁総務課 課長

評議員	小野 忍	酒田市文化財保護推進員
評議員	角屋由美子	公益財団法人米沢上杉文化振興財団 学芸主査
評議員	佐藤 庄一	山形考古学会 会長
評議員	大類 誠	尾花沢市文化財保護審議員
評議員	草苺 信博	特別法人山形県住宅供給公社 専務理事
評議員	早坂 浩也	山形県県土整備部道路整備課 課長
評議員	保科 秀隆	山形県農林水産部農村整備課 課長

(2) 職制及び人員

事務局長	1名
課長	1名
室長	(1名)
調整主幹	1名
課長補佐	(1名)
調査研究専門員	3名
専門調査研究員	5名
主査	2名
主任調査研究員	4名
事務員	4名
調査員	9名
計	30名

(3) 組織

役員（理事会）

理事長（非常勤） —— 専務理事（常勤）



職員（事務局）

事務局長 —— 総務課 —— 8名

企画情報室 —— 1名（内兼務1名）
（他に県職員駐在1名）

業務課 —— 22名

(4) 職 員

課 名	職 名	氏 名	所 属
総 務 課	事務局長 (兼)総務課長、企画情報室長	黒坂 雅人	財団職員
	企画調整主査	原田 英明	財団職員
	総務主査	高桑 弘美	財団職員
	課付主任調査研究員	渡辺 和行	財団職員(震災復興派遣)
	事務員	林 浩子	
	事務員	片平 玲子	
	事務員	板垣美智子	
	事務員	川上ひろ子	
企画情報室	駐在(埋蔵文化財調査研究員)	(向田 明夫)	(教育庁 文化財・生涯学習課)
業 務 課	課 長	伊藤 邦弘	財団職員
	調整主幹(兼)課長補佐	須賀井新人	財団職員
	調査研究専門員	齊藤 主税	財団職員
	調査研究専門員	氏家 信行	財団職員
	調査研究専門員	小林 圭一	財団職員
	専門調査研究員	植松 暁彦	財団職員
	専門調査研究員	齋藤 健	財団職員
	専門調査研究員	菅原 哲文	財団職員
	専門調査研究員	高桑 登	財団職員
	専門調査研究員	水戸部秀樹	財団職員
	主任調査研究員	大場 正善	財団職員
	主任調査研究員	草野 潤平	財団職員
	主任調査研究員	天本 昌希	財団職員
	調査員	阿部 明彦	
	調査員	安達 将行	
	調査員	吉田 満	
	調査員	長澤 友明	
	調査員	色摩 優吾	
	調査員	加藤津奈樹	
	調査員	廣瀬 美紀	
調査員	白戸このみ		
調査員	荒川 成美	(4月10日退職)	
調査員	板橋 龍		

3. 施設

公益財団法人山形県埋蔵文化財センターは、平成24年11月末まで、山形県上山市弁天二丁目15番1号にて業務を行ってきたが、施設の老朽化と防災上の問題のため、同年12月1日より、山形県上山市中山字壁屋敷5608番地に移転した。

現在当所の施設は、以下の通りとなる。

